

「医療情報の提供のあり方等に関する検討会」について

平成23年10月
医政局総務課

1. 目的

平成17年12月8日にとりまとめられた社会保障審議会医療部会の「医療提供体制に関する意見」においては、①都道府県が医療機関から報告のあった情報を整理して公表する制度の対象とする「一定の情報」の範囲、②広告できる事項の見直しや広告に関するガイドラインの策定等の課題について、厚生労働省に少人数の検討会を設けて議論し、必要な対応をとることとされている。

これを受けて、本検討会では、医療に関する広告規制や情報提供のあり方やその具体的内容などについて検討することとしている。

2. 過去の開催実績

平成18年9月～平成20年9月（計6回）

3. 検討会の位置付け等

医政局長による検討会

（検討会の庶務は医政局総務課で行う。）

4. 検討会の構成員

別紙のとおり。

(別紙)

医療情報の提供のあり方等に関する検討会構成員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属・役職
稲垣 恵正	健康保険組合連合会理事
大道 道大	社団法人日本病院会副会長
加納 繁照	社団法人日本医療法人協会副会長
近藤 真寿	栃木県保健福祉部医事厚生課長
坂本 正	株式会社毘沙門堂編集長
鈴木 邦彦	社団法人日本医師会常任理事
◎長谷川 敏彦	日本医科大学医療管理学教室主任教授
森原 琴恵	日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局次長
山口 育子	NPO法人ささえあい医療人権センターCOML理事長

◎ 座長